

平成31年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成31年4月19日（金） 15時47分～16時01分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，中村人文・社会科学域長，
原医学域長，渡自然科学域長，小坂芸術学系長，山下医療系長，小林農
学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化
研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，
後藤評議員，大島評議員
欠席者 板橋教育学系長
陪席者 佐々木監事，山崎事務局長

○ 学長から，審議事項は2件，報告事項は3件を予定している旨の報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項

2. クロスアポイントメント制度の適用について

学長から，本件について，制度適用候補者として推薦された者について，クロスアポイントメント制度の適用を審議するものである旨の説明があった。

次いで，人事課長から，医療系会議等を経て，医学域長から制度適用候補者として推薦された株式会社オプティム所属の鈴木慶一氏に対し，国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第4項及び第9条第1項に基づき審議する旨の説明があり，審議の結果了承された。

理工学部長から，本件のクロスアポイントメントの企業と大学との割合について確認があり，学長から，支給割合は6：6で20%は本人のインセンティブである旨の説明があった。

岩本評議員から，勤務シフトについて確認があり，学長から，明確にはできないが，最初は病院で業務等を見て，情報を収集していただき，その後オプティム本社でIOT化等に生かしていただくよう考えている旨の説明があった。

岩本評議員から，医療情報の流失の確認があり，医療系長から，医療情報が流失する可能性はなく，手術室の使い方，看護師の動き及び物品の流れ等を見ていただく旨の説明があった。

学長から，この制度を活用して，新規領域の教員増を目指す計画である旨の発言があった。

3. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 学長補佐の指名について

総務課長から、平成31年4月1日からの学長補佐について説明があった。

2. 国立大学法人佐賀大学の中期目標の提示・中期計画の認可について

企画評価課長から、文部科学省より平成31年3月26日付で認可の通知があった旨の報告があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「佐賀大学R&Dセンター フロアコンセプトとスペース活用」についてディスカッションした旨の報告があった。

寺本理事から、各研究センターとの意見交換が終了したため、今後各学部との意見交換を予定している旨、国際交流推進センターで学部間協定及び大学間協定を見直しており、ASEAN諸国との国際交流推進に向けた戦略を図っていく旨の報告があった。

4. その他

特になし。

以上